

厚岸町告示第38号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、次に掲げる者を厚岸町ふるさと納税に係る指定納付受託者に指定したので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和7年8月28日

厚岸町長 三 浦 克 宏



1 指定納付受託者の住所及び名称

東京都港区虎ノ門2-3-17 虎ノ門2丁目タワー6階
株式会社ウィルズ

2 指定納付受託者が納付事務を行う歳入等

厚岸町ふるさと納税

3 指定した日

令和7年8月28日